第四十九回国会 参議院商工委員会会議録第一号

昭和四十年八月三日（火曜日）
午後一時二十八分開会

委員氏名
委員長　豊田　雅孝君
理事　上原　正吉君
理事　向井　長年君
大谷藤之助君
岸田　幸雄君
斎藤　昇君
阿部　竹松君
大矢　正君
椿　繁夫君
鈴木　一弘君

昭和四十年七月三十日右の者は本委員を辞任した。

七月三十日議長において本委員を左のとおり指名した。

赤間　文三君
井川　伊平君
大谷藤之助君
岸田　幸雄君
剱木　亨弘君
近藤英一郎君
斎藤　昇君
豊田　雅孝君
宮崎　正雄君
柳田桃太郎君
吉武　恵市君
阿部　竹松君
大矢　正君
北村　暢君
近藤　信一君
椿　繁夫君
藤田　進君
鈴木　一弘君
矢追　秀彦君
向井　長年君

同日議院において左の者を委員長に選任した。
豊田　雅孝君

出席者は左のとおり。
委員長　豊田　雅孝君
理事　赤間　文三君
理事　岸田　幸雄君
理事　剱木　亨弘君
委員　近藤　信一君
委員　近藤英一郎君
委員　宮崎　正雄君
委員　柳田桃太郎君
委員　吉武　恵市君
委員　阿部　竹松君
委員　大矢　正君
委員　藤田　進君
委員　鈴木　一弘君
委員　向井　長年君
国務大臣　国務大臣　安井　謙君
政府委員　公正取引委員会委員　佐久間虎雄君
政府委員　公正取引委員会事務局長　竹中喜満太君
事務局側　常任委員会専門員　小田橋貞寿君

本日の会議に付した案件

○理事の互選
○調査承認要求に関する件
○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣送付、予備審査）

○委員長（豊田雅孝君）　ただいまから商工委員会を開会いたします。

この際、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

私、商工委員長に再度選任されました。委員の皆さま方の御協力をいただきまして、その任を全ういたしたいと存じますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○委員長（豊田雅孝君）　最初に、理事の互選を行ないます。

本委員会の理事の数は四名でございます。互選は投票の方法によらないで、委員長にその指名を御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（豊田雅孝君）　御異議ないと認めます。

それでは理事に赤間文三君、岸田幸雄君、剱木亨弘君、近藤信一君を指名いたします。

○委員長（豊田雅孝君）　次に、調査承認要求についておはかりいたします。

今期国会におきましても、前国会と同様に、産業貿易及び経済計画等に関する調査を行なうこととし、本院規則第七十四条の三によりまして、議長に対し調査承認要求書を提出いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（豊田雅孝君）　御異議ないと認め、さよう決定いたします。

なお、要求書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（豊田雅孝君）　御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（豊田雅孝君）　次に、予備審査のため、本委員会に付託されました私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

政府から提案理由の説明を聴取いたします。安井総務長官。

○国務大臣（安井謙君）　総務長官を仰せつかりました安井でございます。いろいろお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

本改正案は、最近における会社規模の拡大に伴い、会社の株式保有及び役員兼任に関する規定を整備するとともに、公正取引委員会の事務局の機構を拡充し、定員を増加しようとするものであります。

その内容は、第一に、金融業以外の事業を営む国内の会社で、その総資産が一億円をこえるものについて、株式所有報告書の提出義務を課しているのを、総資産五億円をこえるものに改め、第二に、会社の役員または従業員が、その会社と競争関係にある国内の会社の役員の地位を兼ねた場合、これらの会社のうちいずれか一つの会社の総資産が一億円をこえるとき、役員兼任の届け出の義務を課しているのを、総資産五億円をこえるときに改め、第三に、公正取引委員会事務局の地方

支分部局として新たに仙台地方事務所を設置し、第四に、公正取引委員会事務局の定員二百六十六人を二百七十七人に改めようとするものであります。

これらは、経済の進展に伴う会社規模の拡大に対応して、中小規模の企業についてまで、株式所有報告書等の提出義務を課することの煩を避けるためと、第四十六回国会において「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律」を成立させていただきました際の附帯決議の趣旨を尊重し、公正取引委員会の業務の重要性にかんがみ、公正取引委員会の事務局の機構を拡充整備することにより、物価対策、中小企業対策、消費者行政等の充実をはかろうとするものであります。

以上がこの法律案を提出いたしました理由であります。何とぞ慎重御審議の上、すみやかに御可決くださいますようお願いいたします。

○委員長（豊田雅孝君）　以上で提案理由の説明は終了いたしました。

自後の審査は後日に譲ることといたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後一時三十二分散会

七月三十日予備審査のため、本委員会に左の案件を付託された。

一、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）の一部を次のように改正する。

第十条第二項及び第十三条第三項中「一億円」を「五億円」に改める。

第三十五条の六第一項中「札幌地方事務所」の下に「、仙台地方事務所」を加える。

第三十五条の八中「二百六十六人」を「二百七十七人」に改める。

附　則

1　この法律は、公布の日から施行する。

2　この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

○第四十八回国会　商工委員会会議録正誤

第十五号中正誤

ページ	段	行	誤	正
七	四	一七	出損	出捐

第十六号中正誤

ページ	段	行	誤	正
五	四	二	終わりから　長に期間	長期間
六	二	一三	〃　再会	再開

第十七号中正誤

ページ	段	行	誤	正
五	一	九	来に	末に
六	四	一七	いわめる	いわゆる
九	四	四	終わりから四千十万	四千万円
一二	三	一	後	一度
一四	一	七	終わりからましも	ましても
〃	三	一五	目下いろいろと、目下	目下

第十八号中正誤

ページ	段	行	誤	正
二	四	七	終わりから先航	先般

昭和四十年八月七日印刷　昭和四十年八月九日発行　参議院事務局　印刷者　大蔵省印刷局